

2026年3月31日

2026年度ユネスコ世界ジオパーク審査事前確認提出書類及びスケジュール

日本ジオパーク委員会

1. ユネスコ世界ジオパーク審査事前確認について

ユネスコ世界ジオパークは、4年に一度（条件付き再認定の場合は2年後）ユネスコの再認定審査を受けることになっています。再認定審査にかかる必要書類は、日本ユネスコ国内委員会からの認証に基づき、日本におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関して権限を持つナショナルコミッティである日本ジオパーク委員会を通じて、ユネスコに提出します。ユネスコ再認定審査の前年には、日本ジオパーク委員会が、「審査事前確認」を実施し、翌年にユネスコ世界ジオパーク再審査を受ける地域の状況を確認します。

2. 対象地域

2027年度にユネスコ世界ジオパークの再認定審査を受ける地域

アポイ岳、洞爺湖有珠山、室戸

3. スケジュール

2026年

- | | |
|-------|--|
| 5月15日 | Progress Report 日本語版等を日本ジオパーク委員会へ提出 |
| 6月～8月 | 日本ジオパーク委員会による現地調査 |
| 7月1日 | 1頁の英文要約（One-page summary）を日本ジオパーク委員会へ提出 |
| 7月下旬 | 1頁の英文要約（One-page summary）をユネスコに提出 |
| 9月 | 日本ジオパーク委員会の審査事前確認報告と助言 |
| 12月上旬 | ユネスコ提出用の Progress Report 等を日本ジオパーク委員会に提出 |

2027年

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 1月末 | Progress Report 等を日本ジオパーク委員会よりユネスコへ提出 |
|-----|---------------------------------------|

4. 提出書類

各 UGp 事務局は、Progress Report、新自己評価表 A、自己評価表 B、添付資料をメールで下記アドレスに 5月15日（金）正午までに送付してください。電子データは、合計 10MB 未満にしてください。その後、印刷版 2部を下記事務局に郵送してください。

なお、Progress Report、自己評価表 A、自己評価表 B は指定の様式を使用してください。

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-1 トライエム大手町ビル 7階

日本ジオパークネットワーク事務局

Tel. 03-3219-2990 Mail: jgn_office@geopark.jp